

平成 24 年度定例会 12 月会議開会挨拶（平成 24 年 12 月 12 日）

平成 24 年度定例会 12 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

11 月 14 日開催の第 56 回町村議会議長全国大会では「真の分権型社会の創造をめざして」をスローガンに

- ① 東日本大震災の復興 ②分権型社会の実現 ③町村財政の強化 ④議会の機能強化
⑤少子化対策の推進、社会福祉対策の強化 ⑥農林水産業振興対策の強化

等16項目を決議。さらに「東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立」「真の分権型社会の実現」「町村税財源の充実強化」「社会保障改革」に関し特別決議。復興対策を始め24項目について具体的な要望内容を提示しました。

全国の931町村は、国民の生命を支えるため、食糧供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、個性ある町づくりを進めてきましたが、長引く景気低迷、歴史的な円高やデフレなどの影響から経済・雇用情勢は悪化し、地域の活力は減退の一途をたどっている。さらに、東日本大震災による社会的・経済的な影響は、被災地のみならず我が国社会全体に及び、町村は、以前にもまして厳しい立場に立たされている。

このような状況を打開し、真に地域を再生するためには、東日本大震災の復興を引き続き集中的・積極的に実施するとともに、自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要であるとし、国に対しては、全国町村の声に十分耳を傾け、思い切った地方分権の実行を期待するとして、全国の町村議会人が危機的状況を乗り越え、真の分権型社会を創造するため、果敢に行動していくことを宣言しました。

「地方のことは、地方で決める。」という地方分権の基本理念は揺るぎありませんが、分権改革の道程は、未だ遠く、障壁は高く、依然として課題が多くあります。

真の分権改革を目指す地方制度は、画一的なものではなく、永い歴史に培われた地域コミュニティを信頼し、地方自治体にとっての選択肢を可能な限り多く設定することに意義があると思います。

不安定な国政、先行き不透明な経済情勢を背景として社会が厳しく変貌する中で、基本理念を再認識し、地方自治体が自ら自主自律の町づくりを目指さなければなりません。

私たちの町にある可能性や潜在力に着目した「プラス思考の構造改革」の推進が、自律し協働する自治体への必須の課題でもあります。

心掛けるべきことは、「依存体質からの脱却」であり、住民としっかり「理念を共有」協働し、「先行モデルの実践」へ真剣に取り組むことだと思います。

福島町議会としても、厳しい状況をしっかりと自覚し、住民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進しなければなりません。

師走も半ばとなり、秀峰千軒岳も冠雪、冬も本番、寒さも一段と厳しくなってきました。出席者各位には、風邪をひかぬよう、お体ご自愛の上、本 12 月会議もまた、活発な討議が展開されます事を期待し、議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げ、開会の挨拶といたします。